阿南工業高等専門学校個人情報管理規則

（平成22年10月１日）
（規　則　第　９　号）

（趣旨）

第１条　阿南工業高等専門学校（以下「本校」という。）の保有する個人情報の取扱いについては、独立行政法人国立高等専門学校機構個人情報管理規則（平成17年４月１日制定。以下「機構規則」という。）及び独立行政法人国立高等専門学校機構特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針（平成27年12月２日理事長裁定。）に定めるもののほか、この規則に定めるところによる。

（定義）

第２条　「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）をいう。

２　「特定個人情報」とは、保有個人情報のうちその内容に個人番号（番号法第２条第５項に規定する個人番号（以下「マイナンバー」という。）をいう。）を含むものをいう。

３　前２項にかかわらず、この規則における用語の定義は、機構規則第２条の定めるところによる。

（保護管理者）

第３条　機構規則第６条１項に定める保護管理者は、別表に定めるとおりとする。

２　保護管理者は、担当する範囲における保有個人情報を適切に管理する任に当たる。

（保護担当者）

第４条　機構規則第７条１項に定める保護担当者は、別表に定めるとおりとする。

２　保護担当者は、保護管理者を補佐し、担当する範囲における保有個人情報の管理に関する事務を担当する。

（特定個人情報取扱担当者）

第４条の２　機構規則第７条の２に定める特定個人情報等を取り扱う教職員等（以下、「特定個人情報取扱担当者」という。）及び各特定個人情報取扱担当者が取り扱う特定個人情報等の範囲は、保護管理者が別途指定する。

（複製等の制限）

第５条　機構規則第１２条第１項第３号に掲げる保有個人情報が記録されている媒体の外部への送付又は持出しについては、原則として禁止する。

２　前項の規定にかかわらず業務上、止むを得ず持出し等が必要な場合は、総括保護管理者の許可を得なければならない。

３　総括保護管理者は、前項により保有個人情報の持出し等の許可する場合、持出し等の後の管理等が正当かつ適切に行われることを確認しなければならない。

（媒体の管理等）

第６条　機構規則第１４条に定める場所は、各課においては各事務室、各コース等においては各教員室の管理保管できる書庫等とする。

（保有個人情報の取扱状況の記録）

第７条　機構規則第１６条に定める取扱い状況の記録については、保護管理者ごとに保有個人情報台帳（別紙様式）により行うものとする。

（雑則）

第８条　この規則に定めるもののほか、本校の保有個人情報の取扱いに関し、必要な事項は別に定める。

附　則

この規則は、平成22年10月１日から施行する。

附　則

この規則は、平成25年11月13日から施行し、平成25年４月１日から適用する。

附　則

この規則は、平成26年４月１日から施行する。

附　則

この規則は、平成28年３月９日から施行し、平成27年12月２日から適用する。

附　則

この規則は、令和２年１月22日から施行する。

附　則

この規則は、令和４年４月１日から施行する。

附　則

この規則は、令和５年７月13日から施行し、令和５年４月１日から適用する。

阿南工業高等専門学校における特定個人情報取扱担当者及び各特定個人情報取扱担当者が取り扱う特定個人情報等の範囲の指定について

阿南工業高等専門学校個人情報管理規則第４条の２に指定する特定個人情報取扱担当者とその担当する範囲は、次のとおりとする。

<table>
<tr><th>保護管理者</th><th colspan="2">担当する範囲</th><th>特定個人情報取扱担当者</th></tr>
<tr><td rowspan="5">総務課長</td><td rowspan="2">税</td><td>源泉徴収票作成事務
支払調書作成事務
住民税届出事務</td><td rowspan="5">総務課課長補佐（総務担当）
人事係長
人事係員</td></tr>
<tr><td>財産形成貯蓄に関する事務</td></tr>
<tr><td rowspan="3">社会保障</td><td>共済組合関連届出事務
健康保険関連届出事務
厚生年金保険関連・国民年金届出事務</td></tr>
<tr><td>雇用保険関連届出事務</td></tr>
<tr><td>国民年金の第３号被保険者の届出に関する事務</td></tr>
<tr><td></td><td>報酬</td><td>謝金事務</td><td>総務課課長補佐（財務担当）
総務課財務係長
総務課財務係員</td></tr>
<tr><td>学生課長</td><td colspan="2">奨学金関係事務</td><td>学生係長
学生係員</td></tr>
</table>

別表　個人情報保護管理者とその担当する範囲（第３条関係）及び個人情報保護担当者（第４条関係）

保護管理者	担当する範囲	保護担当者
地域連携・テクノセンター長	地域連携・テクノセンターにおいて取り扱う個人情報	総務係長（企画担当）
広報情報室長	広報情報室において取り扱う個人情報	総務係長（総務広報担当）、学生課課長補佐
図書館長	図書館において取り扱う個人情報	図書情報係長
キャリア支援室長	キャリア支援室において取り扱う個人情報	学生課課長補佐
グローバル推進室長	グローバル推進室において取り扱う個人情報	総務係長（総務広報担当）、学生課課長補佐
総合情報処理室長	総合情報処理室において取り扱う個人情報	総合情報処理室員、図書情報係長
学生相談室長	学生相談室において取り扱う個人情報	学生係長
専攻科長	専攻科において取り扱う個人情報	学生課課長補佐
各コース等主任	各コース等において取り扱う個人情報	各教員
技術長	技術部において取り扱う個人情報	技術専門員
総務課長	総務課において取り扱う個人情報（副校長、各主事が取り扱う個人情報（総務課担当分）を含む。）	総務課各課長補佐、各係長
学生課長	学生課において取り扱う個人情報（副校長、各主事が取り扱う個人情報（学生課担当分）を含む。）	学生課課長補佐、各係長

別紙様式（第７条関係）

保 有 個 人 情 報 台 帳

保護管理者名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保有個人情報の名称	
主たる利用目的	
記載されている主な個人情報	
記録年月日	利 用 状 況 又 は 保 管 状 況（場所・形態等）

※この台帳は、秘匿性の高い個人情報の取扱状況を記録する。（機構規則第１６条）